

日本学術会議 法学委員会 セーフティネットと法分科会（第25期・第8回）議事要旨

開催日時： 2022年9月26日(月) 13時00分～15時45分

開催場所： オンライン開催（Zoom会議）

出席者： 和田肇・有田謙司・岩永理恵・魚住明代・片桐由喜・笠井修・川嶋四郎・只野雅人・豊島明子・糠塚康江・橋本祐子・廣瀬真理子・本庄武・丸谷浩介・矢野昌浩・山田八千子

欠席者： 秋元美世・小澤隆一・亀本洋・内藤忍（敬称略）

議事要旨

1. 報告

(1) 濱口桂一郎氏（労働政策研究・研修機構 研究所長）より、「コロナ禍とセーフティネット」と題した報告がなされた。報告では、まず、1960年代半ばに創設された雇用調整助成金がリーマンショック後の雇用情勢悪化により復活するまでの経緯と、コロナ禍において同助成金の申請と支給決定の進捗が欧州諸国に比して遅かった要因が述べられるとともに、新たに休業支援金として制度化された「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金」と労基法26条の休業手当との関係をめぐる諸問題が述べられた。また、非正規雇用への保護拡大について、正規と非正規の格差は正はリーマンショックを経て格段に充実したと思われたがコロナ禍において依然として穴があることが露呈し、雇用調整助成金の対象要件緩和により同助成金の対象とされたにもかかわらず雇用保険は対象外である問題や、アルバイト学生への「学びの継続のための学生支援緊急給付金」が創設されたが雇用保険の扱いはどうなるのかという問題、医療保険の被保険者に対する傷病手当金について健康保険では必須給付だが国民健康保険（国保の4割は非正規の被用者）では任意給付であるといった問題があることが述べられた。さらに、フリーランスへの保護拡大についても多くの問題があり、現在パブリックコメント期間中である新たなフリーランス保護法制が公正取引委員会の主導による経済法からのアプローチによる動きであること、新設された「小学校休業等対応助成金」の支給要件が労働者に近いフリーランスを対象としていること、フリーランスの職業紹介の規制が無いこと、フリーランスには休業補償としての「小学校休業等対応助成金」はあるが失業補償が無いこと等が述べられた。

報告後の議論では、コロナ禍において生活保護利用者が増えない要因と雇用調整助成金等の給付との関連、コロナ禍での臨時的給付金を恒常化することの適否、「部分失業」概念の導入に向けた展望、地域保険であるがゆえの国保における傷病手当金のあり方等について、活発なやりとりが交わされた。

(2) 魚住明代委員より「コロナ禍における家族——ひとり親家族を中心に——」について報告がなされた。日本におけるひとり親家族の現状、支援の現状、コロナ禍での支援と

その課題が示された後、ドイツにおけるコロナ禍のひとり親家族支援の現状が詳細に紹介され、それを踏まえて日本のひとり親家族支援が今後取り組むべき課題について論じられた。報告後の議論の中で、ドイツでは、地域の支援組織（「ひとり親の母と父連盟」など）と地域社会・政府との連携が、ひとり親家族支援においてとりわけ重要な役割を担っており、この点は日本の今後の取り組みに貴重な示唆を与えうるとの指摘がなされた。

2. その他

(1) 「見解」について（和田委員長）

- ・和田委員長より「見解」原稿のスケジュール、執筆要領について説明が行われた。

(2) 今後の予定（和田委員長）

- ・次回の分科会は、11月初旬に開催する。

「見解」第1次案の検討、報告（内藤委員、ゲストスピーカーへ依頼）を予定している。

以上